

議会だより

2026.5.1

長生村議会

検索



こちらからも議会だよりを見ることができます



2026年議会報告会（録画配信） ※議会ホームページで公開中

議会定例会3月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P～
- 一般質問(6名) ————— 8P～

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会3月会議

令和8年3月会議を、3月3日から5日の3日間で開催しました。
本会議では、報告1件、議案17件が上程されました。
一般質問では、6名の議員が村政を質しました。

一般会計当初予算73億8800万円を可決

歳入

◎村税

17億2281万円

◎地方消費税交付金

3億4500万円

◎地方交付税

19億7500万円

◎国庫支出金

8億2898万1千円

◎県支出金

4億5510万円

◎寄附金

5億2千円

◎繰入金

6億6843万4千円

◎諸収入

8015万3千円

◎村債

4億8320万円

◎その他

3億2932万円

地方譲与税や地方特例交付金、使用料および手数料、財産収入などです。

歳出

◎議会費

9023万3千円

議員報酬や議会運営に係る経費などです。

◎総務費

16億1212万1千円

職員人件費や自治体DX推進事業費、庁舎維持管理費、企画事務運営費、地方創生事業費、ふるさと応援寄附金事業費、食料品物価高騰対策臨時給付金支給事業費などです。

◎民生費

21億3373万3千円

在宅介護支援事業費や自立支援事業費、後期高齢者医療事業費、子ども医療費助成事業費、こども園運営事業費などです。

◎衛生費

6億1768万円

広域市町村圏組合への各種負担金、予防接種事業費、健康診査事業費、母子保健

事業費、環境衛生費、保健センターや生活排水処理施設の維持管理費などです。

◎農林水産業費

2億3218万円

農業振興に関する各種負担金や補助金、用排水路整備事業費、多面的機能支払交付金などです。

◎商工費

5523万5千円

企業支援事業費や住宅リフォーム事業補助金、観光振興事業費、海水浴場開設事業費、コミュニティセンター費などです。

◎土木費

9億193万2千円

地籍調査事業費、道路橋りょう維持管理事業費、地域排水整備事業費、木造住宅耐震化促進事業費、尼ヶ台総合公園維持管理費などです。

◎消防費

3億5110万5千円

常備消防費負担金、防災対策事業費などです。

◎教育費

8億6194万9千円

小中学校ICT整備事業費、むらっ子学習支援事業費、小中学校維持管理運営事業費、文化会館・交流セ

ンター・給食センター管理運営費などです。

◎公債費

5億2181万6千円

◎その他
1001万6千円
諸支出金や予備費などです。

歳出

■令和7年度
■令和8年度



村長施政方針（抜粋）

議定例会3月会議における小高村長の施政方針および予算の概要は次のとおりです。

令和8年度は「第6次長生村総合計画・中期基本計画」がスタートします。

この計画に掲げられた施策や事業を目標年度である令和12年度に達成させるべく、大事な一歩を踏み出す初年度であり、身の引き締まる思いであります。

また、急激に変化する社会情勢や多様化する住民ニーズを的確に捉えながら、村の将来目標像として掲げる「夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった長生村」を目指し、住民一人ひとりが多様な幸せ「ウェルビーイング」を実感できるように「まちづくり」を進めてまいります。

一般会計予算案は、前年度比8.4%増の73億8800万円を計上しました。

主な事業

物価高騰対策としては、国からの「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」

を活用し、早期にすべての住民に一律5000円の現金を給付いたします。

生涯学習の基幹施設である「長生村交流センター」は、毎日多くの方々にご利用いただいており、特に利用率の高い学習室では、交流センターの休館日も開放することで「いつでも学べる環境」を整備いたします。

令和8年度から新たな取り組みとして、福祉タクシー事業においては妊産婦の利用に限り利用枚数制限を無くし、安心して出産、子育てできる環境を支援するとともに、利便性の向上をはかります。

道路整備については、緊急性、有効性を踏まえて通学路や避難路などを中心とした道路改良や排水整備、舗装修繕などを計画的に実施することで、安全で快適な道路空間を確保してまいります。

特別会計当初予算合計を可決

国民健康保険特別会計

総額14億9680万円

主な歳入

国民健康保険税3億820万3千円、県支出金10億4197万7千円などです。

主な歳出

保険給付費10億2470万4千円、国民健康保険事業費納付金4億601万9千円などです。

介護保険特別会計

総額14億6640万円

主な歳入

保険料3億1971万円、国庫支出金3億3312万4千円、支払基金交付金3億7131万4千円などです。

主な歳出

保険給付費13億5227万2千円、地域支援事業費6423万7千円などです。

後期高齢者医療特別会計

総額2億7820万円

主な歳入

後期高齢者医療保険料2億1436万7千円、繰入金6290万2千円などです。

す。

主な歳出

総務費1066万8千円、後期高齢者医療広域連合納付金2億6702万2千円などです。

下水道事業会計予算を可決

収益的収入

6億2087万9千円

下水道使用料や他会計繰入金、長期前受金戻入などです。

収益的支出

4億6856万5千円

施設管理費や総係費、減価償却費、支払利息および企業債取扱諸費などです。

資本的収入

3億5223万円

建設改良債やその他の企業債、国庫補助金、受益者分担金および負担金です。

資本的支出

6億5134万3千円

施設整備費や下水道事業債償還金、予備費です。

第6次長生村総合計画 中期基本計画を策定

本案は、第6次長生村総合計画中期基本計画の策定にあたり、長生村議会基本条例第21条第2号の規定により提案されました。

村では、令和3年3月に「第6次長生村総合計画」を策定し、「前期基本計画」のもと、総合的・計画的な「まちづくり」を進めてきました。今年度をもって「前期基本計画」の期間が終了するため、次期計画となる「中期基本計画」を策定しました。

長生村学校給食センター設置及び管理に関する条例を可決

長生村学校給食センターの設置および管理に関し、必要な事項を定める必要があるため、長生村学校給食センター設置及び管理に関する条例を可決しました。この条例は、令和8年4月1日から施行されます。

長生村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を可決

乳児等通園支援事業（通称…こども誰でも通園制度※）の実施にあたり、特定乳児等通園支援事業者の運営に関する基準について必要な事項を定めるため、長生村特定乳児等支援事業の運営に関する基準を定める条例を可決しました。

この条例は、令和8年4月1日から施行されます。
※こども誰でも通園制度…6カ月から3歳未満の乳幼児がエリアに関係なく通園できる制度。

長生村きれいな環境づくり条例を可決

近年、ごみのポイ捨てや収集ルールに反するごみ出し、飼い犬のふんの放置などが散見され、生活環境や公衆衛生の悪化が課題となっています。

村の清潔できれいな生活環境を保持していく必要があることから、長生村きれいな環境づくり条例を可決しました。

この条例は、令和8年4月1日から施行されます。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を可決

特別職の職員で非常勤職員の家庭教育指導員の職の廃止のほか、自治会長の身分の変更および農家組合長の委嘱終了にともなうもので、家庭教育指導員は令和7年4月にこども教育センターを設置し、包括的支援を実施していることによる。

自治会長の身分変更は、地方自治法の一部改正により、任用根拠の規定が見直され、私人となったもの。

農家組合長は村から依頼する業務がなくなったことによる。

長生村国民健康保険税条例の一部改正を可決

地方税法の改正にともない、未就学児の属する世帯に係る国民健康保険税の均等割額の減額について定めるほか、所要の改正にともない条例を改正する必要があるため、国民健康保険税

条例の一部を改正する条例を可決しました。

この条例は、令和8年4月1日から施行されます。

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を可決

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行にともない、関係条例に所要の改正を行う必要があるため、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を可決しました。

この条例は、公布の日から施行されます。

一般会計補正予算（第6号）を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ2億1917万円を追加し、予算総額を74億3087万5千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎地方交付税

2億8649万2千円

◎総務費国庫補助金

△3154万3千円

◎土木費国庫補助金

△3909万4千円

◎土木費県補助金

△1887万4千円

◎ふるさと応援寄附金

1億3000万円

◎財政調整基金繰入金

△3億3606万円

◎繰越金

2億526万7千円

◎土木債

△1740万円

◎教育債

△1030万

主な歳出

◎財産管理費

2億38万円

主に財政基金積立金です。

◎企画費

1億2542万1千円

主にふるさと応援基金積立金です。

◎税務総務費

△2326万6千円

主に調整給付金支給事業の精査による減額です。

◎社会福祉総務費

△1825万4千円

主に非課税世帯への物価高騰重点支援給付金事業の精査による減額などです。

◎障がい者福祉費

718万1千円

◎障がい者福祉費

主に障がい児支援事業における放課後デイサービス

の利用者の増加にともなう事業費の増額です。

◎商工費

693万3千円

主に企業立地奨励金の増額によるものです。

◎地籍調査費

△7197万3千円

事業量の縮小による減額です。

◎道路橋りょう新設改良費

△1670万9千円

工事や地域排水整備事業などの不用額を減額するものです。

◎都市計画総務費

5000万円

八積駅周辺環境整備に係る基金への積み立てです。

◎下水道整備費

△1974万5千円

下水道事業会計への繰出金の減額です。

◎事務局費（教育費）

△1481万9千円

給食施設整備事業やむらつ子マナビのサポート事業など各種事業の精査による減額です。

◎教育施設整備基金費

5000万円

教育施設整備に係る基金への積み立てです。

特別会計補正予算を
可決

国民健康保険特別会計

補正額 1億3485万円
総額16億1927万8千円

主な歳入

◎保険給付費等交付金
1億4561万5千円

◎一般会計繰入金
△1135万3千円

主な歳出

◎一般管理費
△129万2千円

◎一般被保険者療養給付費
1億686万5千円

◎一般被保険者高額療養費
525万5千円

◎疾病予防費
△104万円

◎特定健診・特定保健指導
事業
△688万円

◎財政基金積立金
3255万3千円

介護保険特別会計

補正額1億443万1千円
総額15億8382万1千円

主な歳入

◎介護給付費負担金（国）
970万6千円

◎調整交付金
306万円

◎介護給付費交付金
1747万1千円

◎介護給付費負担金（県）
1356万円

◎介護給付費繰入金
808万8千円

◎介護給付費準備基金繰入金
△361万3千円

◎繰越金
2587万4千円

◎民生債
3000万円

主な歳出

◎施設介護サービス給付費
5709万8千円

◎特定入所者介護サービス
費
761万2千円

◎介護予防・日常生活支援
総合事業費
△429万7千円

◎介護給付費準備基金積立
金
1185万8千円

◎償還金
3277万円

後期高齢者医療特別会計

補正額 1863万4千円
総額2億4733万4千円

主な歳入

◎特別徴収保険料
659万5千円

◎普通徴収保険料
1496万3千円

◎保険基金安定繰入金
△394万2千円

主な歳出

◎後期高齢者医療広域連合
納付金
1761万5千円

下水道事業会計補正
予算（第3号）を可決

下水道事業会計において、
収入支出を精査し、収益的
収入および支出、資本的収
入および支出に係る補正予
算を可決しました。

収益的収入

補正額△3357万7千円
総額6億1852万6千円

収益的支出

補正額△2464万8千円
総額4億7284万7千円

資本的収入

補正額△7524万6千円
総額2億3991万6千円

資本的支出

補正額△7227万9千円
総額5億4707万1千円

令和8年度新規事業

令和8年度は、新たに8
つの事業がスタートします。
介護人材の確保に向けた
資格取得支援をはじめ、妊
婦向け福祉タクシーの利用
拡充や、学力向上のための
支援など、子育て・教育分
野を強化していくための事
業となっています。

がん患者の外見ケア支援
村内で起業する方向けの、
創業時の利子補助など、暮
らしと地域経済の両面から
支える取り組みを進めてい
きます。

新規事業の主な内容は、
村内の介護事業所を対象に
初任者研修・実務者研修の
資格取得のための補助を行
う介護人材確保対策事業。

福祉タクシー助成事業
（妊婦向け）では、妊婦の
方のタクシー利用時の枚数
制限を撤廃しました。

また、こども誰でも通園
制度が八積こども園で開始
となります。親の就業条件
や村内外を問わず、一定の
期間、こども園へお子さん
を預けることができるよう
になります。

スーパーパワーアップセ
ミナー委託事業では子ども
の学力向上をはかる目的で、
民間の塾と連携した学習支
援や、検定チャレンジアッ
プ補助金では、指定の資格
検定をお子さんが受検した
際の補助金を交付します。

がん患者アピアランスケ
ア支援事業はウィッグの作
成費用の一部助成。
創業資金利子補給補助金
は、事業者が創業時に活用
できる補助事業となります。
以下が新規事業です。

- ・介護人材確保対策事業費補助金
- ・福祉タクシー助成事業（妊婦向け）
- ・こども誰でも通園制度
- ・がん患者アピアランスケア支援事業
- ・創業資金利子補給補助金
- ・スーパーパワーアップセミナー委託事業
- ・検定チャレンジアップ補助金
- ・認知症地域支援推進員委託事業

議会報告会

令和7年度議会報告会をYouTubeにて配信を実施しました。

令和7年度の議会報告会では、議会の活動状況や今後の取り組みについて報告が行われました。

今回の報告会の様子はインターネットで録画配信されており、広く住民の皆さまにご覧いただける体制の整備を行ってきました。

主な内容については、議会インターネット配信の実施のための視察を行いました。

議員定数の見直しと4月19日投開票の選挙についてです。

選挙期間中の投票への案内を含めた、定数削減理由の説明を実施しました。

人口減少を踏まえ、議員定数は16名から14名へと削減され、次回の一般選挙から定数を変更します。

そして、各委員会の活動報告を実施しました。

総務経済常任委員会では、他自治体の先進事例を学び、議会の見える化やICTの活用など「開かれた議会」

に向けた取り組みを進めています。

教育民生常任委員会では、教育予算の確保や学校施設の空調整備など、子どもたちの環境改善を推進しています。

令和7年6月会議では義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書、2026年度教育予算拡充に関する意見書、体育施設・中学校体育館の冷風機など空調設備の早急な設置を採択しました。

また、オーガニック給食の取り組みについても、視察を行い、供給率や実施している自治体の内容調査を行いました。

議会改革特別委員会では、議会報告会や一般質問の動画配信を進め、情報公開と住民参加の強化に取り組んでいます。

決算審査特別委員会では、各会計の決算が適正であると認められ、収納率の向上や、効率的な予算執行の継続が求められました。

議会報告会は、議会でのような話し合いが行われ、どんなことが決まったのかを、住民の皆さまにお伝え

する大切な場です。

普段は見えにくい議会の活動をできるだけわかりやすくお伝えし、少しでも身近に感じていただけるようにしています。

今後の議会活動に活かしていくことも目的としています。

近年は「議会の活動が見えにくい」「何をしているのか分からない」といった声もあり、議会に対する信頼をどう高めていくかが課題となっています。

そのため、議会の内容をきちんとお伝えし、意見や質問がどのように反映されているのかを明確化し、透明性を高め、信頼回復につなげていくことが重要だと考えています。



議会報告会ホームページ

全国町村議会議長会 自治功労者表彰

2月に開催された全国町村議会議長会第77回定期総会において、阿井市郎議長、小倉利一議員、門口昭議員、井下田政美議員の4名が、村議会議員として15年以上にわたり、地域の振興発展に貢献された功績により、自治功労者表彰状を授与されました。



左から井下田議員、門口議員、阿井議長、小倉議員

審議結果一覧表

3月会議			
議案番号	件 名	審議結果	
報告第 1 号	専決処分した事件の報告について		
議案第 3 号	第6次長生村総合計画中期基本計画の策定について	可決	賛成多数
議案第 4 号	長生村学校給食センター設置及び管理に関する条例制定について	可決	全会一致
議案第 5 号	長生村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について	可決	全会一致
議案第 6 号	長生村きれいな環境づくり条例制定について	可決	全会一致
議案第 7 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 8 号	長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	可決	賛成多数
議案第 9 号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	可決	全会一致
議案第 10 号	令和7年度長生村一般会計補正予算（第6号）	可決	全会一致
議案第 11 号	令和7年度長生村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	全会一致
議案第 12 号	令和7年度長生村介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	全会一致
議案第 13 号	令和7年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	全会一致
議案第 14 号	令和7年度長生村下水道事業会計補正予算（第3号）	可決	全会一致
議案第 15 号	令和8年度長生村一般会計予算	可決	賛成多数
議案第 16 号	令和8年度長生村国民健康保険特別会計予算	可決	賛成多数
議案第 17 号	令和8年度長生村介護保険特別会計予算	可決	賛成多数
議案第 18 号	令和8年度長生村後期高齢者医療特別会計予算	可決	賛成多数
議案第 19 号	令和8年度長生村下水道事業会計予算	可決	賛成多数



長生村学校給食センター「太陽キッチン」

村議会では3月に長生村学校給食センターを視察しました。食材の搬入から洗浄、調理、出来上がった給食の搬出まで、実際の工程に沿った形で施設を見学しました。常に温かく、冷めない給食を提供するため、最新の設備が整えられており、9月の供用開始に向けて着々と準備が進められていました。

学校給食センターを視察



東千葉メディカル センターへの支援 などについて

石川 忠夫 議員



動画視聴はこちらから↓

村政運営について

議員

当面の間とした小高村長の職務代理者設置下における今後の村政運営を伺います。

副村長

小高村長の職務代理者として、今までの村政運営と一切変わることはございません。

保健・医療政策について

議員

東千葉メディカルセンターへの支援について村の考え方を伺います。

副村長

東千葉メディカルセンターは、東金市と九十九里町の1市1町を設立団体とした地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが

農業政策について

議員

稲作における現状、課題および今後の村の取り組みを伺います。

副村長

令和7年産米は、主食用米の高騰により稲作生産農

家にとっては営農の大きな励みになりましたが、昨年に引き続き、多くの生産農家は飼料用米や加工用米などの「新規需要米」から「主食用米」へ生産をシフトすることが予想されるため、米価の下落が危惧されているところであり、今後はスマート農業の推進に加え、これに対応するために大規模生産に適した農業基盤の再整備が求められており、さらなる担い手農家への農地の集約の推進、老朽化した水利施設の更新や大区画ほ場の整備に取り組んでまいります。

議員

もみ殻処分に係る村の考え方および今後の取り組みを伺います。

産業課長

もみ殻は、水稻の生産工程のなかで粃摺りの際に発生する副産物であり、基本的には生産者が適正に処理をしていたと考えています。しかし、水稲の収穫期に大量に発生するため処理に苦労されていることも承知しており、これは村だけでなく近隣の市や町も同じ課題を抱えており、田や畑に撒くことで土壌の物理性を改良する資材として活用できる

ほか、燐炭にしたり、高圧圧縮することで固形燃料の原材料としても注目されており、村としても資源循環農業を推奨しておりますので、このような取り組みを行う企業と農家の結びつけをはかるとともに、千葉県や農協、近隣市町と広域的な課題として取り組んでまいります。

集落内道路の整備について

議員

1点目、村道の整備状況および今後の取り組みについて、2点目、狭あいな集落内道路の整備について、村の考えを伺います。

副村長

1点目、村道の整備状況は、令和7年4月1日現在、舗装率83.8%、改良率が69.9%になっており、今後の取り組みは、緊急性、有効性を踏まえて幹線道路の歩道設置や通学路を中心とした道路改良を計画的に実施することで、安全で快適な生活環境を確保し、住民に優しい住みやすいまちづくりを進めてまいります。2点目、狭あいな集落内道路の整備は、道路を拡幅する必要があり、事業実施

教育施設の充実に ついて

議員

学校給食センターにつき、1点目、学校給食センターが運用開始後、小中学校の給食施設の今後の取り扱いについて、2点目、令和8年度に向けた管理運営体制について伺います。

教育長

各校の調理室は、将来的には取り壊すことになりませんが、現在のところ取り壊しの時期や方法など、具体的なことは決まっております。2点目、給食センターは、令和8年4月からセンター長が必要な職員を配置する予定です。



教育・ゴミ収集・福祉タクシー

矢部 文美 議員

動画視聴はこちらから↓



議員

子どもたちへの体験型授業実施の現状について伺います。

教育長

サツマイモの苗付け、芋掘り、太巻ぎずしづくり体験、認知症サポーター養成講座、昔の遊び体験など、実施しております。

議員

稲作体験を八積小学校と一松小学校でも実施することは可能か伺います。

子ども教育課長

八積小学校と一松小学校での今後の取組については課題とさせていただきます。

議員

子どもたちへの日本の伝統文化に関する教育について伺います。

教育長

毎年中学生以上を対象にしめ飾りづくり教室を実施しているほか、子ども祭りでは陶芸体験、文化祭では茶道体験を実施しております。

議員

スーパーパーアップセミナー委託事業は、教育格差をなくすすばらしい取組だと思っています。その詳しい内容について伺います。

子ども教育課長

民間の塾と連携して、中学3年生を中心に、受験対策の学習を展開するものです。

議員

事業実施にはどのような背景があるのでしょうか。

子ども教育課長

近年の物価高騰により、各家庭の経済的負担はますます重くなっている、経済的な格差は学力の格差に直結し、家庭の収入が低いほど学習塾や習い事などの学校外教育への投資が少なくなり、基礎学力や学習習慣の不足から、学力低下の要素となっていることがうかがえます。

本村の生徒の学習状況は、全国と比較して約10%も低い状況となっていて、それがそのまま成績に反映されており、改善に向けて手段を講じる必要があります。

議員

参加費について伺います。

子ども教育課長

テキスト代として教科ごとに1000円程度負担いただく予定です。

議員

ごみの分別収集について、長生村に転入してきた方々への周知宣伝はどのようになされているのか伺います。

副村長

村に転入されてきた方へのごみの分別収集については、下水環境課にて、ごみと資源の分け方、出し方、通称ごみカレンダーをお渡ししています。

また、お住まい近くのごみ集積所の場所を説明し、そのごみ集積所を利用している方々に、ごみ集積所の利用やルールについて話を聞くようにご案内しています。

議員

令和8年度からリチウムイオン電池の回収が開始され、住民の方も処分に困らなくなってくると思います。また、10リットルサイズの可燃ごみの袋が販売されると聞いています。

価格も10枚200円と安く、独り暮らしの方や高齢の方々に喜ばれることと思います。

10リットルサイズの可燃ごみ袋販売についても十分に周知していただくことをお願いします。

議員

福祉タクシーの幅を広げ

るために、複数人での乗り合いが可能か伺います。

福祉課長

利用資格のある方が複数人でタクシーに乗り合うことは可能です。

議員

バス停付近に住んでいる方は、バスの無料券が良いと伺いました。

バス便が利用できる地域とそうでない地域、また、最寄り駅が病院などへの通院が近い地域、遠い地域など、経済的な負担に違いが生じます。

皆さんが公平な補助を受けられるよう検討していただけたら幸いです。

その他

災害時の高齢者対策について質問しました。



移動手段の必要性

齋藤 憲彦 議員

動画視聴はこちらから↓



議員

本村における交通空白地の現状、高齢者や免許返納者の移動手段に関する課題と地域から寄せられている具体的な要望について伺います。

副村長

本村における交通空白地の現状については、バス路線や駅周辺以外において、公共交通機関の利用が困難な地域が点在しており、特に学生や高齢者、免許返納後の方々において、移動手段の確保が重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、村民からは、通学や通院、買い物などの日常生活を支える移動手段の整備に関する意見として、具体的には、巡回バスの運行や個人で利用するタクシー費用の助成、路線バスの拡大などを求め

る意見があります。

村としても、これらの意見、要望を真摯に受け止め、交通弱者の支援と生活環境の向上を目指し、可能な施策の検討に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

議員

交通空白地が点在しており、具体的にどの地域を指しているのか。

また、どれほどの住民が影響を受けているのか、現状の把握状況を伺います。

企画財政課長

交通空白地については、駅やバス停が一定の距離の範囲内にない地域のことを指しますが、一定の距離については定まったものがなく、一般的に駅から半径500メートルから1キロメートル、バス停から300

メートルから500メートルの範囲に停留所がない地域を指すことが多いようです。

本村の具体的な地域となると、八積、高根、一松地域のそれぞれの地域に点在しています。

交通空白地域内においては、特に学生や高齢者、免許を返納された方への影響は考えられるものの、実際に影響を受けている住民の人数などについては把握していません。

議員

新たな交通サービスの導入の可能性について検討していくとのことですが、巡回バス、デマンド交通、ライドシェアなど、どの方式を比較検討しているのか、現時点での状況を伺います。

企画財政課長

巡回バスの運行に対し、一定のニーズは感じられるものの、アンケート結果に関しては、現状の公共交通に對し困っている、やや困っているといった方に対し行ったものです。そちらの方が全体の約4

割の意見となっていて、言い換えれば、約6割の方が現状の公共交通に對し困っていないとの結果とも言えます。

また、巡回バスなどに関しては、昨今の運転士不足の問題や他の自治体の導入事例および費用対効果の面からも導入し、継続していくことは難しいものと推察されます。

本村の実情を踏まえた上で、今後も維持、継続できる交通サービスの導入に向け、先進地の事例や関係機関からの意見なども参考に今後検討していきます。

議員

国では、地域公共交通の確保に向けた交付金やライドシェアの社会実験が進んでいます。

副村長答弁においても「ライドシェアなどの導入について、交通手段の充実や地域活性化の観点から大変重要な取組であり、村としても関心を寄せております」と答弁いただきました。村として、こうした制度を活用した移動支援策の導入の可能性について、どの

ように検討していくのか伺います。

企画財政課長

ライドシェアについては、タクシーが不足する時期や時間帯での活用、または地域住民の生活交通や観光利用など、地域の実情に応じた住民の移動手段を補完する取組として導入されている自治体や事業者などが多いです。

一方で、利用者が少なく、継続が難しいといった情報や運転士の運転技術や品質の確保が難しいなどの声も聞いているところです。

民間のタクシー営業者と同様に、事業として成り立つかが重要になると思われ、また、メリット、デメリットを踏まえた中で、今後、ライドシェアについても移動手段の確保対策の一つとして調査し、必要に応じて現地調査も実施していきます。



物価高騰対策一人 5千円の増額を

石井 俊雄 議員

動画視聴はこちらから↓



を注視してまいります。

議員

国は昨年の12月補正予算で2兆円を成立し、村に交付された1億5310万円を使って一人5千円の現金給付です。

一宮町では「1万円の商品券」、富里市では「一人8千円のクーポン券」です。

村民からは「コロナの時は10万円くれた」「ゴミ袋をもらいたい」などの声があります。

村独自で金額を上乗せするなり、ゴミ袋を配るなどが必要です。

次の交付金が交付された場合は、現金給付の金額を増額する、ゴミ袋の配布など、よろしく願います。

企画財政課長

国からは物価高騰対策として「一人3千円の積算」とのことです。

今後については国の動向

中学生まで給食費 無償化を

議員

一宮町や茂原市では今年の4月から中学生まで給食費を無償化します。

「給食センターがスタートすれば中学生まで無償化する」とのことでした。

小学生は国から出るもので、4月から8月までの中学生の無償化に必要な金額は「542万円」とのことです。

自由に使える財政調整積立金が令和7年度決算見込みで5億2900万円ありますので、その1%を使つて4月から中学生まで無償化ができます。

4月から中学生まで無償化しませんか。

企画財政課長

村長からは具体的な無償化の時期は答弁していませんのでご理解ください。

議員

村に住む青年夫婦は長生村と睦沢町を比べ、町営住宅が一戸建てで将来、低価格で買い取りできる陸沢町に転居しました。

人口減少を食い止めるには茂原市や一宮町に遅れをとってはいけません。

白子町、長柄町、長南町ではすでに中学生まで給食費を無償化しています。

財調の預金1%を使って4月から中学生までの給食無償化ができます。

やりませんか。

副村長

村長も給食費の無償化は進めたいと言ってきました。

様々なことを鑑み無償化する時期を決めていきたい。

特別教室にエアコン設置を

議員

長生中学校の体育館（設計費）と特別教室のエアコン設置は評価します。

村の小学校の特別教室、理科室と音楽室にはエアコンが設置されていません。

長生郡の全町には設置されています。

子ども達の健康と学力向上に向けて早期のエアコン設置が必要です。

教育長

普通教室のエアコン設置については長生郡市で一番早く設置しました。

小学校の理科室と音楽室のエアコン設置については前向きに取り組んでいきます。

高校など入学3万 円の増を

議員

高校、大学の定期代の補助、年額最大5万円を廃止し、昨年の9月議会で入学支援として3万円の復活は一定の評価をしています。

しかし、最大35万円の定期代の補助が6万円となりました。

あまりにも減額幅が大きいです。

今後、増額を検討していただけないか伺います。

子ども教育課長

当初の計画により「3年間を目処」としてありますので、変更する予定はありません。

村長の健康問題について

議員

小高村長の健康が心配です。どんな病状なのか、公務復帰の見通しについて伺います。

副村長

議員の皆さま既にご承知のとおり、現在病氣療養中のため、副村長の私が村長職務代理を務めております。村長からは「必ず元気に復帰するので、村政運営に漏れないよう事務を進めるように」との言葉をいただいております。



早期に小中学校給食費を無償化に

関 克也 議員
動画視聴はこちらから↓



議員

一宮町では、新年度で小中学校の学校給食無償化に加えて、中学校の無償化も実施します。

村の場合、新年度の学校給食費無償化をどのように実施しますか、伺います。

副村長

国の「(仮称)公立学校等給食費の抜本的な負担軽減補助金」を活用し、小学校の給食費を令和8年度から完全無償化します。

財源不足分については、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を充てます。中学校の第3子以降の生徒の無償化は千葉県の補助事業を継続活用します。

議員

小高村長の公約は「小中学校給食の完全無償化」でありました。

選挙公報にそのように掲載されています。

長生村で残りの中学生の第1子と第2子の無償化を独自に実施するための財源はいくら必要ですか。

子ども教育課長

第3子以降の給食無償化に村の財源として204万6千円を見込み、さらに中学生を完全無償化する場合には1516万円強の財源が必要となります。

8年度中の小中学校給食無償化を前向き検討

議員

小学校のみの給食完全無償化を1年間実施となると、中学3年生の生徒家庭は次年度になると(卒業するため)無償化の恩恵を受けられなくなります。

小中学校の給食完全無償化をいざ実施するのであれば、できるだけ早期に中学校まで実施することが望ましい。

幸い、新たに必要な財源は1年間では1500万円程度、しかも給食センターが稼働する9月以降の「小中学校給食完全無償化」に必要な財源は974万円強で1000万円を切るということです。

令和8年度のうち中学校までの無償化を是非実施してほしいが見解をお聞きます。

子ども教育課長

近隣自治体の状況も承知しているところであり、本件につきましては前向きに検討していきたい。

議員

完全無償化の中身についてですが、村に住所を持つ村民が私立の学校に進学している場合や、やむを得ない事情で弁当を持参している場合などの扱いはどうなりますか。

子ども教育課長

私立学校の給食費は国の制度の原則対象外です。

村外の公立学校へ通っている場合は、その学校の自治体の制度となります。

村の給食を提供されていない場合の負担軽減については、今後の検討とさせていただきます。

議員

例えばアレルギーの問題でどうしても弁当を持参している場合など、該当する生徒がどの程度いらっしゃるのでしょうか。

子ども教育課長

小学校で1名おり、給食は牛乳のみの提供となっています。

議員

白子町の小中学校給食費無償化事業では、給食無償化事業と給食費給付事業の2つに分けて実施しています。

つまり、やむを得ず弁当持参や私立の学校に通っているような場合で、給食の補助を受けられない方については、給食費相当額を給

付することになっています。完全無償化ということであれば、白子町のようにやっていただきたい。

その他

次のような質問をしました。

- ①福祉タクシーの利用改善などについて
- ②带状疱疹予防接種費用助成事業について





新公会計制度について

門口 昭 議員

動画視聴はこちらから↓



議員

新地方公会計制度のメリットについて伺います。

副村長

公会計での単式簿記や現金主義会計では把握することができない資産や負債といったストック情報あるいは施設や設備の減価償却費といった現金支出をとまわらないコスト情報を把握することができ、村の財務に関する分析や評価が行いやすくなることです。

議員

本村において、発生主義・複式簿記の導入に対する具体的な取り組みがあるか伺います。

副村長

総務省からの統一的基準によれば、発生主義・複式簿記を取り入れ、財務書類

議員

新たな違反転用は今のところ無いという事ですが、過去の違反転用の事案を伺います。

産業課長

20年以上前で、現在でも解消されない事案として4件ございます。

現時点では、最適化推進員が12区画配置され監視をしていますので未然に防ぐ努力をしており、新たな違反事案が防がれ抑制されています。

議員

過去に4件あったのですが、それとは別に30年以上前に村内の土地に違法に建築解体物を埋め立てた経緯があります。

産業課長

非常に心配されている事案と拝察します。

農業委員会では、現地調査と当事者に接触を行い、農地法の違反転用事案については、転用事務指針にのっとり適正な指導をさせて

頂きます。

議員

自治会の土地以外にも、農地転用をしないで、廃棄物を捨てていると思われる土地がありますが、把握しているか伺います。

産業課長

詳細な当時の経緯は把握していませんが、事実関係の調査を行い、転用事務指針にのっとり適切な対応をしたいと思います。

議員

農地法第4条・第5条に違反した場合の罰則はどうなっているか伺います。

産業課長

農地法第64条は、違反転用の行為者に対して、3年以下の懲役または300万以下の罰金に処する規定があり、第67条では、法人であった場合は両罰規定として、法人に対して、1億円以下の罰金に処するという規定があります。

議員

そのように、農地法では違反転用は非常に重いと見えています。

村は、見て見ぬふりをするのではなく、丁寧に説明をして違法状態を無くしていくことです。

議員

村のドローンの農業利用について伺います。

副村長

現在14の農業経営体がドローンを保有し、村の散布面積の約6割をカバーしています。

農業分野においてドローンの機能は急激に向上しており、肥料や農薬散布、精密な種まきや生育状況の監視などが可能です。

農業従事者の高齢化、担い手不足や作業の省力化などの課題への対応として、スマート農業の核となる農業ドローンは益々普及していくものと考えています。

議長・議員が出席または参加予定の主な行事

9日～12日	2日	6月	26日	13日	5月	22日～23日	9日	8日	4月	26日	20日	17日	12日	3日～5日	3月
議会定例会6月会議（予定）	議会運営委員会		全国町村議長会議長副議長研修会	議会定例会5月会議（予定）		長生郡町村議会議長会行政視察	各小学校入学式	長生中学校入学式		長生農業協同組合第50回通常総代会	各こども園卒園式	各小学校卒業式	長生中学校卒業式	議会定例会3月会議	

議会だよりに対する

ご意見・ご感想を
お寄せください。

ご連絡は下記まで。

長生村議会事務局

TEL:32-4744 FAX:32-1177

メールアドレス:cho-gikai@vill.chosei.lg.jp



皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。
審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。
※傍聴される方は、役場3階傍聴席入口で、氏名などを記入していただきます。

議会定例会6月会議は

6月9日（火）から開催の予定です。



編集後記

今回の議会の様子は、議会だよりだけでなくYouTubeで動画としてご覧いただけます。

令和8年3月議会で一般質問を行った議員の映像と、議会報告会の映像が長生村議会のホームページから視聴可能です。議員と執行部の実際のやり取りや雰囲気も感じていただけるので、より身近に議会を知っていただける機会になれば幸いです。

議会の話は「少し難しそう」と感じている方も、ぜひ気軽に視聴してみてください。

私たちの暮らしに関わる話し合いが、どのように行われているのかを知るきっかけになればと思います。

議会だより編集特別委員会のメンバーは次回以降、新メンバーへ変わりますが、これからも、より分かりやすく、身近に感じていただける情報発信を心がけてまいります。

議会だより編集特別委員会委員

副委員長

委員長	石川 忠夫
副委員長	諸岡 夏輝
委員	阿井 市郎
委員	小倉 利一
委員	井下田 政美
委員	鈴木 博
委員	芝崎 正信
委員	齋藤 憲彦